

#### 4. 土地区画整理事業、市街地再開発事業、道路、公園、駐車場等の公共の用に供する施設の整備その他の市街地の整備改善のための事業に関する事項

##### [1] 市街地の整備改善の必要性

###### (1) 現状分析

- ・ 中心市街地ではこれまで土地区画整理事業が行われず、幅員の狭い入り組んだ生活道路が多くみられる。特に、十日町商店街では十分な歩道スペースが確保されていない。
- ・ 前計画において、上山城周辺のハード整備により気軽に散策できる回遊ルートと魅力的な歩行空間が整備されたが、それらを活かした回遊を促す取組み不足により、回遊性の向上と交流促進にはつながっていない。
- ・ 十日町では、平成 19 年度に十日町地区景観・まちづくり協議会が発足し、街並み形成活動を継続してきたが、地域住民の合意形成が課題となり、景観整備が進んでいない。
- ・ 一方、武家屋敷を中心とした景観向上に取り組む城下町再生志士隊の活動が自立し中心市街地で定着してきている。
- ・ かみのやま温泉駅の利用者は多いが、駅前ではバス・タクシー・自家用車・歩行者の往来が混在し、通行上の危険性がある。また、それぞれの交通機関の配置がばらばらで動線が確保されておらず、使い勝手が悪い。
- ・ 市民アンケートでは、中心市街地の改善点や必要な環境整備について、狭あいな道路での歩行者と車両の安全性の不安により、道路・歩道環境の改善に関するニーズが多い。また、「駅前がまちの玄関口らしくない」など、駅周辺の環境整備を求める意見も多い。

###### (2) 事業の必要性

現状分析により、市街地の整備改善に関しては、以下のことが必要と考えられる。

###### ①道路・歩道環境の改善

- ・ 中心市街地では幅員の狭い道路が多く、特に十日町通りは以前から交通量が多い狭あいな道路として危険性が指摘されていた。中心市街地の他の商店街通りは道路・歩道整備が進められてきたが、十日町通りは地域住民の合意形成が課題となり、道路・歩道整備が進まず、回遊性を向上させる上での大きな課題となっている。近年地域住民との協議において、道路拡幅に代わる手法として、電柱移設による対策が有効であると判断されており、同手法によって歩きやすさと安全性を確保し、回遊性向上による交流人口の拡大を図る必要がある。

###### ②景観整備による回遊性の向上

- ・ 前計画において黒板塀を設置し城下町風の街並みづくりを実施する城下町再生志士隊の活動が定着し実績を上げており、そのような市民活動を活かしながら上山城周辺の景観整備を促進することにより、回遊ルートの魅力を高め、回遊性向上による交流人口の拡大を図る必要がある。

###### ③駅前整備

- ・ 駅前整備により回遊拠点としての機能を高め、駅からの人の流れを前計画で整備した

上山城周辺の回遊ルートに結び付け、回遊性向上による交流人口の拡大を図る必要がある。

### (3) フォローアップの考え方

計画期間の各年度に各事業の進捗状況を確認し、道路・歩道環境の改善や景観整備が回遊性の向上にどのような効果を及ぼしているかを検証し、状況に応じて事業の改善措置を講じる。

## [2] 具体的事業の内容

### (1) 法に定める特別の措置に関連する事業

該当なし

### (2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

該当なし

### (2) ②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業

該当なし

### (3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業

該当なし

### (4) 国の支援がないその他の事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
[事業名] 十日町通り電柱等移設実施事業 [内容] 十日町通りの電柱等について、裏配線等の手法により移設する。 [実施時期] H29～	民間事業者、街路灯組合、市	狭あいな道路の十日町商店街では、市民アンケート等でも歩行者と車両の安全面での不安が指摘されており、電柱等を移設し歩行者の歩きやすさと安全性を確保することにより、回遊性の向上につながるため、中心市街地活性化に必要な事業である。 (回遊ルートの歩行者通行量)	[支援措置] 市単独 [実施時期] H29～	
[事業名] 景観形成支援事業 [内容] 景観形成のためのルールづくりや、歴史的建造物の保全・改修、景観に配慮したファサードの改修等により、景観整備を	十日町地区景観・まちづくり協議会、地権者、市	上山城周辺には武家屋敷や蔵等の歴史的建造物が現存しているが、景観の統一が図られておらず、その魅力を活かしていない。景観形成のためのルールづくりや景観に配慮したファサードの改修等により、景観整備を進め回遊ルートの魅力を高めることにより、回遊性の	[支援措置] 市単独 [実施時期] H28～	

<p>促進する。 [実施時期] H25～</p>		<p>向上につながるため、中心市街地活性化に必要な事業である。 (回遊ルートの歩行者通行量)</p>		
<p>[事業名] 景観形成活動支援事業 [内容] 黒板塀設置による街並みづくりを推進している市民活動を支援する。 [実施時期] H17～</p>	<p>城下町再生志士隊</p>	<p>黒板塀を設置し街並みづくりを実施している城下町再生志士隊の活動が定着し、少しずつ景観整備が進んでいる。この活動を活かした景観形成を進め回遊ルートの魅力を高めることにより、回遊性の向上につながるため、中心市街地活性化に必要な事業である。 (回遊ルートの歩行者通行量)</p>	<p>[支援措置] 市単独 [実施時期] H17～</p>	
<p>[事業名] 駅前整備検討事業 [内容] 駅前を整備する上での調査を実施し、整備・活用方針を策定する。その方針に基づき整備を進める。 [実施時期] H29</p>	<p>市</p>	<p>かみのやま温泉駅の利用者は多いが、駅前ではバス・タクシー・自家用車・歩行者の往来が混在し安全性や利便性に問題があるため、それらを整備することにより、回遊拠点としての利便性が高まり回遊性の向上につながるため、中心市街地活性化に必要な事業である。 (回遊ルートの歩行者通行量)</p>	<p>[支援措置] [実施時期]</p>	

## 5. 都市福利施設を整備する事業に関する事項

### [1] 都市福利施設の整備の必要性

#### (1) 現状分析

- ・ 中心市街地には、行政機関、教育文化施設、医療施設、社会福祉施設などの都市機能が多数集積している。
- ・ 市街地再開発事業として平成8年に整備されたカミンは、ショッピングセンター・コミュニティ施設・図書館・金融機関などの複合的な機能を有し、中心市街地の中核施設として重要な役割を担ってきたが、平成28年5月にショッピングセンターが自己破産し、商業機能の低下による集客力の著しい低下がみられ賑わいが低下しており、集客力のある施設としての再生整備が急務である。
- ・ 文化施設として、カミン内の市立図書館・コミュニティ施設、上山城（郷土歴史資料館）、働く婦人の家等主要な施設が集積しているが、施設の老朽化が進み利用者数が減少してきている。一方、平成27年度に整備された中部地区公民館は市民活動の拠点として機能している。
- ・ カミン内に社会実験として設置された高齢者サロンは、利用者増加による大きな賑わいを創出するとともに、高齢者の生きがいとなり元気に暮らすきっかけづくりの役割を果たしている。
- ・ 保育所は、中心市街地に立地するものではなく、中心市街地近傍に子育て支援施設「上山市総合子どもセンター」（めんごりあ）が設置されているが、利用者が未就学児に限定されており、以前より小学生も含めた子どもの屋内遊び場を望む市民の声が多い。
- ・ 中心市街地では、市全体に比べて早いスピードで人口減少及び高齢化が進行しており、今後も安心して住み続けられるような環境整備として社会福祉施設の充実が求められている。
- ・ 市民アンケートでは、中心市街地活性化のテーマについて、医療・健康・子育て等の機能充実に関するニーズが多い。また、活性化に効果的な施設整備について、子育て支援施設や高齢者福祉施設を求める意見が多い。

#### (2) 事業の必要性

現状分析により、都市福利施設の整備に関しては、以下のことが必要と考えられる。

##### ①文化施設の整備

- ・ 中心市街地の文化施設は老朽化が進み利用者が減少しているが、施設整備による魅力向上によって利用者を確保し賑わいを創出する必要がある。特に上山城は本市の歴史・文化に触れる郷土歴史資料館であり回遊型観光の重要な拠点施設であり、優先順位が高く、老朽化に対応した保全整備によって施設の魅力を高め、利用者の歴史・文化認識の深まりと交流人口の拡大を図る必要がある。

##### ②カミン再生整備（福祉施設）

- ・ カミンは集客力のある施設としての再生整備が急務であるが、これまでの経緯と状況から商業的ニーズの受け皿は確保されているため、商業的機能での早急な再生は必要

とされており、市民ニーズでは子育て支援施設等の多様な世代が快適に暮らせるための都市福利施設の充実が求められており、カミン1・2階の旧商業フロアに高齢者サロンや子育て支援施設等を整備し、高齢者、現役・子育て世代、学生、子ども等の多世代が暮らし続けられるまちなか拠点施設として再生整備し、市民活動の拡大を図る必要がある。

**(3) フォローアップの考え方**

計画期間の各年度に各事業の進捗状況を確認し、文化施設や福祉施設の整備が市民活動の拡大にどのような効果を及ぼしているかを検証し、状況に応じて事業の改善措置を講じる。

**[2] 具体的事業の内容**

**(1) 法に定める特別の措置に関連する事業**

該当なし

**(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業**

該当なし

**(2) ②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業**

該当なし

**(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業**

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
[事業名] カミン再生整備事業 ① (子育て支援施設整備事業) [内容] カミン1階旧商業フロアにおいて、子どもの遊び場や遊具等を有する子育て支援施設を整備する。 [実施時期] H29～	市	以前から子どもの屋内遊び場を望む声は多く市民アンケートでもその要望が表れている。カミン再生整備で子育て支援施設が整備され、子ども・子育て世代が集い交流することにより、市民活動が拡大し大きな賑わいが創出されるため、中心市街地活性化に必要な事業である。 (市民活動等施設利用者数)	[支援措置] 地方創生拠点整備交付金 [実施時期] H29	

**(4) 国の支援がないその他の事業**

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
[事業名]	市	前計画により上山城の拠点	[支援措置]	

<p>上山城保全整備事業 [内容] 上山城の老朽化した瓦屋根や外装等の改修工事による外観整備を実施する。 [実施時期] H29～H30</p>		<p>機能が強化されたが、外観整備を実施し文化施設及び観光施設としてさらに魅力を向上させ集客力を高めることにより、利用者の歴史・文化認識の深まりと観光誘客によって賑わいが創出される。回遊拠点である上山城の大きな集客は、回遊性向上につながるため、中心市街地活性化に必要な事業である。 (回遊ルートの歩行者通行量)</p>	<p>[実施時期]</p>	
<p>[事業名] カミン再生整備事業 ②（高齢者サロン整備事業） [内容] カミン2階旧商業フロアにおいて、高齢者が気軽に集い活動できる高齢者サロンを整備する。 [実施時期] H29～</p>	<p>上山二日町再開発(株)、市</p>	<p>社会実験として実施した高齢者サロンは安定したニーズがあり、高齢者の交流の場として機能している。カミン再生整備で高齢者サロンを正式に設置し、高齢者が集い交流することにより、市民活動が拡大し大きな賑わいが創出されるため、中心市街地活性化に必要な事業である。 (市民活動等施設利用者数)</p>	<p>[支援措置] [実施時期]</p>	
<p>[事業名] 図書館・子育て支援施設連携事業 [内容] 図書館と子育て支援施設との連携において、子育て・教育支援講座や双方向での読み聞かせ、おはなし会、団体貸出などの共催事業を実施する。 [実施時期] H30～</p>	<p>市</p>	<p>図書館と子育て支援施設は中心市街地における市民活動の拠点であり、共催事業の実施によって、相互施設の利用が促進され、市民活動が拡大し大きな賑わいが創出されるため、中心市街地活性化に必要な事業である。 (市民活動等施設利用者数)</p>	<p>[支援措置] [実施時期]</p>	

## 6. 公営住宅等を整備する事業、中心市街地共同住宅供給事業その他の住宅の供給のための事業及び当該事業と一体として行う居住環境の向上のための事業等に関する事項

### [1] 街なか居住の推進の必要性

#### (1) 現状分析

- ・市全体・中心市街地ともに年々人口が減少し、高齢化が進行している。特に、中心市街地では、市全体に比べて早いスピードで人口減少及び高齢化が進行している。
- ・中心市街地には大規模な開発適地がなく、複数棟の同時分譲がほとんど行われていない。
- ・中心市街地には都市機能が集積しているものの、人口減少と高齢化の進行により空き家が増加し都市のスポンジ化が進んでいる。
- ・空き家の増加により、危険空き家による防災上の問題、不適正管理による環境に関する問題等様々な問題が発生し、居住環境の悪化やコミュニティ機能の低下等中心市街地全体の賑わい低下につながっている。
- ・市民アンケートによると、中心商店街の利用者は高齢者や中心市街地居住者が多いが、人口減少と高齢化の進行により商店街の利用頻度が減少し、賑わいが低下している。また、中心市街地の居住ニーズに関しては、20～30歳代で一定の条件が合えば住みたいという割合が他の世代よりも高く、比較的関心を持たれている様子が見られる。

#### (2) 事業の必要性

現状分析により、まちなか居住の推進に関しては、以下のことが必要と考えられる。

##### ①市営住宅整備による住宅供給

- ・市営住宅を整備し、新規住宅の供給により、居住環境の充実を図っていくことが必要である。

##### ②若い世代のまちなか居住の誘導

- ・中心市街地での人口減少及び高齢化の進行により、商店街への来街者が減少するなど賑わいが低下しているため、子育て世帯向けの賃貸住宅整備や住宅取得支援等により、若い世代のまちなか居住を誘導し、経済活動や地域コミュニティ活動を高め賑わいを創出することが必要である。

##### ③既存ストックの有効活用

- ・中心市街地には大規模な開発適地が少なく、まちなか居住希望者に対する住宅供給がされにくい状況にあることから、増加している空き家等の既存ストックを活用し、住宅の需要と供給のマッチングを図っていくことが必要である。

#### (3) フォローアップの考え方

計画期間の各年度に各事業の進捗状況を確認し、居住環境整備や既存ストックの有効活用が定住人口の確保にどのような効果を及ぼしているかを検証し、状況に応じて事業の改善措置を講じる。

[2] 具体的事業の内容

(1) 法に定める特別の措置に関連する事業

該当なし

(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

該当なし

(2) ②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>[事業名] 持家住宅建設等事業</p> <p>[内容] 持家住宅の取得又は新築に係る経費を一部補助する。</p> <p>[実施時期] H22～</p>	市	<p>中心市街地には大規模な開発適地がなく、複数棟の同時分譲がほとんど行われていないことから、中心市街地での住宅取得を支援し、まちなか居住を促すことにより定住人口の確保につながるため、中心市街地の活性化に必要な事業である。</p> <p>(市全体人口に対する中心市街地人口割合)</p>	<p>[支援措置] 社会資本整備総合交付金(地域住宅計画に基づく事業(地域住宅政策推進事業))</p> <p>[実施時期] H24～H34</p>	
<p>[事業名] 市営住宅建て替え事業</p> <p>[内容] 中心市街地に市営住宅を整備する。</p> <p>[実施時期] H33～H34</p>	市	<p>中心市街地には大規模な開発適地がなく、複数棟の同時分譲がほとんど行われていないことから、中心市街地に市営住宅を整備し、居住環境を充実させ、まちなか居住を促すことにより定住人口の確保につながるため、中心市街地の活性化に必要な事業である。</p> <p>(市全体人口に対する中心市街地人口割合)</p>	<p>[支援措置] 社会資本整備総合交付金(地域住宅計画に基づく事業(公営住宅整備事業等))</p> <p>[実施時期] H33～H34</p>	

(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業

該当なし

(4) 国の支援がないその他の事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>[事業名] 地域優良賃貸住宅建設事業</p> <p>[内容]</p>	市	<p>市全域よりも中心市街地での人口減少と高齢化の進行が早くその対策が必要であるが、中心市街地に子育て世帯向け</p>	<p>[支援措置]</p> <p>[実施時期]</p>	



<p>中心市街地に子育て世帯向けの賃貸住宅を整備する。 [実施時期] H30～H32</p>		<p>の賃貸住宅を整備し、若い世代のまちなか居住を促すことにより定住人口の確保につながるため、中心市街地の活性化に必要な事業である。 (市全体人口に対する中心市街地人口割合)</p>		
<p>[事業名] 住宅リフォーム等支援事業 [内容] 住宅リフォームに係る経費を一部補助する。 [実施時期] H23～</p>	市	<p>中心市街地には大規模な開発適地がなく、複数棟の同時分譲がほとんど行われていない一方で空き家が増加していることから、それら既存ストックを有効活用し、居住者が住み続けられる住宅リフォームを支援し、まちなかでの居住を促すことにより定住人口の確保につながるため、中心市街地の活性化に必要な事業である。 (市全体人口に対する中心市街地人口割合)</p>	<p>[支援措置] 県単独 [実施時期] H23～</p>	
<p>[事業名] 空き家バンク活用事業 [内容] 空き家バンクへの登録を促し、不動産業者の協力を得ながら、登録物件と利用希望者とのマッチングを図る。 [実施時期] H28～</p>	市	<p>中心市街地には大規模な開発適地がなく、複数棟の同時分譲がほとんど行われていない一方で空き家が増加していることから、空き家バンクにより既存ストックを有効活用し、住宅の需要と供給のマッチングを図ることにより、定住人口の確保につながるため、中心市街地の活性化に必要な事業である。 (市全体人口に対する中心市街地人口割合)</p>	<p>[支援措置] [実施時期]</p>	
<p>[事業名] 地域おこし協力隊活動推進事業①(移住推進事業) [内容] 移住コンシェルジュを設置し、移住者の</p>	市	<p>市全域よりも中心市街地での人口減少と高齢化の進行が早くその対策が必要であるが、移住コンシェルジュの設置による移住希望者が気軽に相談できる体制づくりや、移住体験ツアーにおける武家屋敷等で</p>	<p>[支援措置] [実施時期]</p>	

<p>ニーズ把握や相談窓口体制を構築する。また、移住体験ツアーや移住パンフレット等によるPRによって、本市の魅力を発信し移住者の増加を図る。 [実施時期] H28～</p>		<p>の様々な体験など、中心市街地における地域資源の魅力や住みやすさのPRを通して、まちなかへの移住を促すことが定住人口の確保につながるため、中心市街地の活性化に必要な事業である。 (市全体人口に対する中心市街地人口割合)</p>		
--	--	---	--	--

## 7. 中小小売商業高度化事業、特定商業施設等整備事業、民間中心市街地商業活性化事業、中心市街地特例通訳案内士育成等事業その他の経済活力の向上のための事業及び措置に関する事項

### [1] 経済活力の向上の必要性

#### (1) 現状分析

- ・平成14年から平成26年にかけて、中心市街地の小売業は、店舗数で38%減少、売場面積で26%減少、年間商品販売額で36%減少している。
- ・本市に隣接している山形市南郊と南陽市には郊外型大規模小売店が複数立地しており、距離的・時間的に近いことから、以前から消費者の流出が見られる。山形県買物動向調査では、自市購買依存率が平成24年度は41.5%であったが、平成27年度は54.9%と大きく増加している。しかしこれは市内に大規模小売店が2店舗立地したためであり、中心商店街の利用割合はほとんど変わっていない。最寄り品は市内スーパー、買い回り品は近隣市の大型店という購買パターンが定着している。
- ・空き店舗の活用が進まず、商店街の商業機能が低下するとともに、若い世代の買物ニーズへの対応不足や認知度不足により、来街者が減少している。
- ・商業祭等イベントが定着し大きな賑わいを創出しているが、リピーター化する取組み不足により一時的な効果にとどまり、恒常的な賑わい維持につながっていない。
- ・かみのやま温泉駅の利用者は多いが、駅前の交通機関の混在による利便性の低さ、回遊誘導の不十分さにより、上山城周辺の回遊ルートへのつながりが少ない。交流人口の拡大による回遊性の向上のためには、回遊の起点となる駅前において、観光案内や利用者の利便性向上につながる休憩機能と情報発信機能を併せ持つ駅前観光施設を整備し、駅前から上山城周辺エリアへの線的・面的な展開を図ることが必要となる。
- ・従来は団体旅行の観光客が多かったが、近年は家族・友人等の少人数の旅行客が増えている中、有効な観光誘客の取組みが不足し、宿泊客数が減少している。
- ・本市の外国人宿泊数は増加傾向にあるものの、情報発信・観光案内窓口等の施設整備、観光施設・旅館での外国語対応等の外国人観光客の受入環境整備が遅れている。
- ・歴史的建造物やワイン等の地域資源の活用が不足している。
- ・市民アンケートにおける施設整備として「温泉入浴施設」「映画館等娯楽施設」のニーズが多いが、「温泉入浴施設」は、地域資源である公衆浴場の施設の魅力を向上させ、そのニーズに応えることが必要となる。「映画館等娯楽施設」は、中心市街地の市場規模や近隣市の多数の立地状況等から、整備は難しい状況である。  
一方で「中・高校生等の勉強スペース」のニーズがあり、特に10～20歳代の割合が高い。また、カミン再生整備のパブリックコメントでは、市内の高校生から若い人が集える施設整備を支持する意見が多いなど、中・高校生が勉強等で集える場所がない。
- ・市民アンケートでは、商店街での商業機能向上に対するニーズが増加しており、若い世代からは飲食店や喫茶店・カフェ等を求める意見が多い。

#### (2) 事業の必要性

現状分析により、経済活力の向上に関しては、以下のことが必要と考えられる。

①地域資源を活かした誘客

- ・インバウンドに対応した駅前観光情報・交流施設整備や上山城・武家屋敷・公衆浴場等の既存施設の活用、上山型温泉クアオルト事業や地域おこし協力隊の活動等の各種ソフト事業の展開によって、中心市街地への誘客を図り賑わいを創出する必要がある。

②商店街の商業機能強化と認知度向上

- ・商店街への来街者を増加させ経済活力の向上を図るために、空き店舗の活用や創業支援等による新規出店の促進、電子マネー付ポイントカード導入や経営力強化支援等による個店の魅力向上によって、商店街の商業機能を強化する必要がある。
- ・商業祭での賑わいを商店街ツアー等による商店街の認知度向上により日常的な賑わい維持につなげることが必要である。

③市民活動施設整備

- ・カミン再生整備で市民活動施設を整備し、多世代の利用促進によって賑わいを創出する必要がある。

(3) フォローアップの考え方

計画期間の各年度に各事業の進捗状況を確認し、商業機能強化や誘客の取組みによる賑わい創出が経済活力の向上にどのような効果を及ぼしているかを検証し、状況に応じて事業の改善措置を講じる。

[2] 具体的事業の内容

(1) 法に定める特別の措置に関連する事業

該当なし

(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>[事業名] 上山城活性化事業</p> <p>[内容] 歴史・文化等をテーマにした企画展示会、体験事業（甲冑着用、模擬刀剣に触れる、居合、チャンバラ合戦等）、館内案内の充実、宿泊施設と連携した教育旅行や高速道路整備による北関東からの団体バス旅行の誘致</p>	<p>(公財) 上山城郷土資料館</p>	<p>上山城は観光誘客において城下町を象徴する重要な地域資源であり、回遊拠点である。</p> <p>館内の常設展示とは別に、個人客・小人数グループ・外国人観光客向けに、上山市の歴史・文化等の理解を深めるための企画展示会を定期的で開催するとともに、甲冑着用等の体験事業や観光ボランティアによる館内案内の充実を図る。また、個人のリピーターを増やすために、団体旅行客誘致により施設を知ってもらう機会を増</p>	<p>[支援措置] 中心市街地活性化ソフト事業</p> <p>[実施時期] H29～H34</p>	

<p>[実施時期] H29～</p>		<p>やす。このようなソフト事業の展開により集客力を高めることにより、賑わいが創出される。回遊拠点である上山城の大きな集客は、回遊性向上につながるため、中心市街地活性化に必要な事業である。 (回遊ルート of 歩行者通行量)</p>		
<p>[事業名] 空き店舗等活用事業 [内容] 空き店舗を活用した新規出店のための改修費等を補助する。 [実施時期] H17～</p>	<p>市、出店者等</p>	<p>中心市街地では空き店舗の活用が進んでいないため、これらを活用し、特に飲食店、カフェ、ワインを提供する店等の若い世代にニーズのある不足業種の新規出店を促すことにより、空き店舗の解消と商店街の商業機能強化につながり、地域経済活力の向上が図られるため、中心市街地活性化に必要な事業である。 (中心市街地内の新規出店数)</p>	<p>[支援措置] 中心市街地活性化ソフト事業 [実施時期] H25～H34</p>	
<p>[事業名] 中心市街地賑わい創出支援事業 [内容] 定期市、商業祭、100円商店街、BYO(飲食店へのワインの無料持ち込み)等の実施において、集客につながるイベント内容の見直し、再来店につながる取組み、高校生等の参加・協力により内容の充実を図り、賑わいを創出する。 [実施時期] H18～</p>	<p>各商店会、かみのやま温泉商店街振興会、飲食店組合、商工会等</p>	<p>前計画により商業祭等の定着が図られ幅広い世代の誘客があり大きな賑わいを創出しているが、イベントの内容充実と再来店を促す取組みにより、商店街を知るきっかけとリピーター化によって、来街者が増加し賑わい維持につながるため、中心市街地活性化に必要な事業である。 (商店街の歩行者・自転車通行量)</p>	<p>[支援措置] 中心市街地活性化ソフト事業 [実施時期] H25～H34</p>	
<p>[事業名] まつり行事事業</p>	<p>観光物産協会、</p>	<p>上山城まつり、踊り山車、カセ鳥のような本市独自の伝統</p>	<p>[支援措置] 中心市街地活</p>	

<p>[内容] 上山城まつり、踊り山車、カセ鳥等のイベントを開催する。 [実施時期] S52～</p>	<p>各種実行委員会</p>	<p>的な祭りや行事を大切に継承しながら、市民や観光客がより楽しめる内容の充実を図ることにより、来街者が増加し賑わいが創出される。イベントでの大きな集客は、回遊性向上につながるため、中心市街地活性化に必要な事業である。 (回遊ルートの歩行者通行量)</p>	<p>性化ソフト事業 [実施時期] H25～H34</p>	
<p>[事業名] 商店街ツアー実施事業 [内容] 月1回（夏冬期間を除く）、日中の約1～2時間で、施設利用者や観光客等約10～15人を対象に、商店会会員が案内役となり、商店街を巡りながら、各店主からの店舗の特色や商品等の紹介を聞くツアーを実施する。また、店舗だけでなく、地域資源（神社・仏閣、公衆浴場等）の説明も受けながら、商店街を知るきっかけづくりとする。 [実施時期] H29～</p>	<p>かみのやま温泉商店街振興会</p>	<p>定期的に多様な人々を対象とした商店街ツアーを実施し、商店街の店舗の魅力やアフターサービス等の対応の良さを知ってもらうとともに、商店街のエリア内にある公衆浴場等の地域資源の魅力にも触れながら、商店街全体の認知度を向上させることが、再来店につながり賑わいが創出されるため、中心市街地活性化に必要な事業である。 (商店街の歩行者・自転車通行量)</p>	<p>[支援措置] 中心市街地活性化ソフト事業 [実施時期] H29～H34</p>	
<p>[事業名] まち歩きマップ作成・活用事業 [内容] 商店街の紹介、観光施設、地域資源（神社・仏閣、公衆浴場等）、駐車場の情報等</p>	<p>かみのやま温泉商店街振興会等</p>	<p>商店街の認知度不足と前計画で整備した上山城周辺の回遊ルートの活用不足が課題であるが、まち歩きマップを活用し、商店街の店舗や地域資源の魅力、利便性の高い駐車場等を広くPRし商店街の認知度を向上させるとともに、まち歩き</p>	<p>[支援措置] 中心市街地活性化ソフト事業 [実施時期] H29～H34</p>	

<p>を入れ込み、クーポンを付けたまち歩きマップを作成し、施設や各店舗で設置・配布するとともに、まちなかウォーキング等で活用する。 [実施時期] H29～</p>		<p>での回遊ルートの活用により、来街者が増加し賑わいが創出され回遊性の向上につながるため、中心市街地活性化に必要な事業である。 (回遊ルートの歩行者通行量)</p>		
<p>[事業名] 地域資源活用による商店街活性化事業 [内容] 神社と連携した商業祭の開催、公衆浴場と連携した商店街のPRなど、地域資源を活用しながら商店街の活性化を図る。 [実施時期] H30～</p>	<p>各商店会等</p>	<p>神社や公衆浴場等の地域資源を活かした商店街のPRや誘客を進めることにより、商店街の店舗や地域資源の魅力が伝わり、来街者が増加し賑わいが創出されるため、中心市街地活性化に必要な事業である。 (商店街の歩行者・自転車通行量)</p>	<p>[支援措置] 中心市街地活性化ソフト事業 [実施時期] H30～H34</p>	

(2) ②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>[事業名] 中心市街地商業活性化アドバイザー活用事業 [内容] 中心市街地活性化に関する専門家による講演会等を実施する。 [実施時期] H25～</p>	<p>中心市街地活性化協議会、民間事業者</p>	<p>中心市街地活性化協議会の運営委員会や作業部会等の運営や事業活動を活発にし組織の活性化を図るとともに、ポイントカード導入等のソフト事業の効果的な実施のため、専門家によるアドバイスを受けることにより、目標達成のための各種事業の円滑かつ効果的な遂行につながるため、中心市街地活性化に必要な事業である。 (商店街の歩行者・自転車通行量)</p>	<p>[支援措置] 中心市街地商業活性化アドバイザー派遣事業 [実施時期] H25～H34</p>	

(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>[事業名] 電子マネー付ポイントカード導入推進事業</p> <p>[内容] 時代にあった利便性の高い新しい電子マネー付ポイントカードを導入する。</p> <p>[実施時期] H29～</p>	<p>かみのやま温泉商店街振興会</p>	<p>新しい電子マネー付ポイントカードを導入し、ポイントカードに金額をチャージし使用することにより、小銭を持ち歩かなくても気軽に買い物ができるため買物利便性が向上し、顧客情報管理により客層の詳細情報（年齢、性別、購入頻度、客単価等）が把握でき、それに対応した売出しや商品揃え等に行き届いた販売促進を図ることができる。また、健康づくりのポイント付与など行政との連携で、日常活動が購買意欲や買物利便性の向上につながり、来街者の増加により賑わいが創出されるため、中心市街地活性化に必要な事業である。</p> <p>（商店街の歩行者・自転車通行量）</p>	<p>[支援措置] 地域・まちなか商業活性化支援事業（地域商業自立促進事業）</p> <p>[実施時期] H30～H31</p>	
<p>[事業名] 駅前観光情報・交流施設整備事業</p> <p>[内容] 駅前にインバウンドに対応した観光案内や、甲冑等の着用体験・交流、地元特産品の物販等を行う観光情報交流施設を整備する。</p> <p>[実施時期] H29</p>	<p>市</p>	<p>インバウンドに対応した観光情報発信、観光案内、外国語対応、歴史・文化的体験・交流、地域資源を活かした物販等を行う観光施設を駅前に整備することにより、回遊型観光の拠点となり、賑わい創出と回遊性の向上につながるため、中心市街地活性化に必要な事業である。</p> <p>（回遊ルートの歩行者通行量）</p>	<p>[支援措置] 訪日外国人旅行者受入基盤整備事業費補助金</p> <p>[実施時期] H29</p>	
<p>[事業名] 三市連携DMO推進事業</p>	<p>山形・上山・天童三市連</p>	<p>中心市街地における温泉やワイン等地域資源の魅力を活かした旅行商品の開発・販売等</p>	<p>[支援措置] 地方創生推進交付金</p>	



<p>[内容] 三市連携によるDMOを組織し、温泉・自然・農産物等の地域資源を活用した旅行商品の開発・販売、特産品の販路拡大を進める。</p> <p>[実施時期] H27～</p>	<p>携観光地域づくり推進協議会、おもてなし山形(DMC)</p>	<p>の取組みを、広域連携強化により人口規模の多い仙台市周辺・首都圏等に広くPRすることによって、観光客が増加し賑わいが創出される。広域的な集客が回遊性向上につながるため、中心市街地活性化に必要な事業である。</p> <p>(回遊ルートの歩行者通行量)</p>	<p>[実施時期] H27～H32</p>	
--	-----------------------------------	--	---------------------------	--

(4) 国の支援がないその他の事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>[事業名] 経営力強化支援事業</p> <p>[内容] 新商品開発や情報発信等個店や商店街の魅力向上につながる取組みを支援する。</p> <p>[実施時期] H30～</p>	市	<p>市民アンケート等でも中心市街地の商業機能の低下が見られるが、顧客ニーズに合った新商品開発、若い世代向けの商品揃えやホームページ・SNSを活用した情報発信等により、個店や商店街の魅力が向上し商業機能が強化され、来街者が増加し賑わいが創出されるため、中心市街地活性化に必要な事業である。</p> <p>(商店街の歩行者・自転車通行量)</p>	<p>[支援措置]</p> <p>[実施時期]</p>	
<p>[事業名] 長屋門長屋活用事業</p> <p>[内容] 長屋門長屋を市民や観光客が立ち寄るギャラリー、体験工房、企画展示、イベント会場として活用する。</p> <p>[実施時期] H21～</p>	長屋門ギャラリー運営委員会	<p>長屋門長屋を活用した取組みに加えて、桜フェス等のイベントでの活用により、立ち寄る観光客が増加し、賑わいが創出され回遊性の向上につながるため、中心市街地活性化に必要な事業である。</p> <p>(回遊ルートの歩行者通行量)</p>	<p>[支援措置]</p> <p>[実施時期]</p>	
[事業名]	上山市	人口減少により国内旅行市	[支援措置]	

<p>戦略的な観光プロモーション実施事業 [内容] 仙台市周辺・首都圏等を対象にして、多様な宿泊施設と多彩な観光資源を活かした宿泊と観光の一体的なPRや、特別誘客キャンペーン等を実施する。 [実施時期] H29～</p>	<p>観光キャンペーン推進協議会</p>	<p>場の縮小が懸念されるが、仙台市周辺・首都圏等をターゲットに、中心市街地の多彩な宿泊施設と観光資源の魅力に関して重点的なプロモーションを実施することにより、宿泊客が増加し賑わいが創出されるため、中心市街地活性化に必要な事業である。 (回遊ルートの歩行者通行量)</p>	<p>市単独 [実施時期] H29～</p>	
<p>[事業名] 上山型温泉クアオルト構想事業①（まちなかウォーキング推進事業） [内容] 上山城周辺の回遊ルートを活かし、気候性地形療法による健康ウォーキングや、商店街での様々な体験等を実施するまちなかウォーキングを推進する。 [実施時期] H20～</p>	<p>上山市温泉クアオルト協議会</p>	<p>前計画で整備した上山城周辺の回遊ルートを活かし、健康ウォーキングや商店街と連携したまちなかウォーキングを実施し、住民や来訪者の健康増進を図るとともに、商店街で飲食や買物をしながらまち歩きを楽しむ商店街の魅力に触れることにより、回遊性の向上につながるため、中心市街地活性化に必要な事業である。 (回遊ルートの歩行者通行量)</p>	<p>[支援措置] 市単独 [実施時期] H22～</p>	
<p>[事業名] 上山型温泉クアオルト構想事業②（旅行商品化推進事業） [内容] 本市の地域資源を活かした個人旅行者や企業健康保険向け滞在プログラム等多様な旅行商品の企画・造成と情報発信を進</p>	<p>上山市温泉クアオルト協議会</p>	<p>健康増進を図るため、アクティブシニアや企業の働き盛り世代を対象に、中心市街地の地域資源を活かした多様な滞在プログラムの企画・造成による旅行商品化や、クアオルトウォーキング・温泉・地元食材を組み合わせたヘルスツーリズムの情報発信強化によって、宿泊客が増加し賑わいが創出されるため、中心市街地活性化に必</p>	<p>[支援措置] 市単独 [実施時期] H22～</p>	

<p>める。 [実施時期] H20～</p>		<p>要な事業である。 (回遊ルートの歩行者通行量)</p>		
<p>[事業名] 上山型温泉クアオルト構想事業③(健康ポイント付与事業) [内容] クアオルトウォーキング等市民の健康づくりに関する取組みをポイント化し、新しく導入する電子マネー付ポイントカードに付与する。 [実施時期] H32～</p>	<p>かみのやま温泉商店街振興会、市</p>	<p>上山型温泉クアオルト事業による健康づくりのポイントをポイントカードに付与することにより、クアオルト事業による市民の健康づくりの取組みが商店街での買物につながり、商店街への来街者の増加により賑わいが創出されるため、中心市街地活性化に必要な事業である。 (商店街の歩行者・自転車通行量)</p>	<p>[支援措置]  [実施時期]</p>	
<p>[事業名] カミン再生整備事業③(ボランティアサークル活動拠点整備事業) [内容] カミン2階旧商業フロアにおいて、学生を中心とするボランティアサークルの活動拠点を整備する。 [実施時期] H29～</p>	<p>上山二日町再開発(株)</p>	<p>中心市街地には若い人の活動拠点が不足しているが、カミン再生整備で学生のボランティアサークルの活動拠点が整備され、若い人が集い中心市街地において多世代の人達と交流することで大きな賑わいが創出され市民活動が拡大する。また、周辺商店街との連携による取組みでそれらの人達を商店街に誘導することにより、経済活力の向上につながるため、中心市街地活性化に必要な事業である。 (市民活動等施設利用者数)</p>	<p>[支援措置]  [実施時期]</p>	
<p>[事業名] カミン再生整備事業④(中・高校生勉強・交流スペース整備事業) [内容] カミン2階旧商業フロアにおいて、中・</p>	<p>上山二日町再開発(株)</p>	<p>中心市街地には中・高校生が集える場所がなく他市への流出が見られるが、カミン再生整備で中・高校生の勉強・交流スペースが整備され、若い人達が集い交流することで大きな賑わいが創出され市民活動が拡大する。また、周辺商店街との</p>	<p>[支援措置]  [実施時期]</p>	

<p>高校生が気軽に話し合いながら勉強や交流する場所を整備する。</p> <p>[実施時期] H29～</p>		<p>連携による取組みで若い人を商店街に誘導することにより、経済活力の向上につながるため、中心市街地活性化に必要な事業である。</p> <p>(市民活動等施設利用者数)</p>		
<p>[事業名] カミン再生整備事業 ⑤ (多世代交流スペース整備事業)</p> <p>[内容] カミン2階旧商業フロアにおいて、多世代が交流する場所を整備する。</p> <p>[実施時期] H29～</p>	<p>上山二日町再開発(株)</p>	<p>カミン再生整備で多世代の交流スペースが整備され、子ども・学生・子育て世代・高齢者の多世代が集い交流することにより、大きな賑わいが創出され市民活動が拡大する。また、周辺商店街との連携による取組みでそれらの人達を商店街に誘導することにより、経済活力の向上につながるため、中心市街地活性化に必要な事業である。</p> <p>(市民活動等施設利用者数)</p>	<p>[支援措置]  [実施時期]</p>	
<p>[事業名] カミン再生整備事業 ⑥ (テナントスペース整備事業)</p> <p>[内容] カミン2階旧商業フロアにおいて、テナントスペースを整備する。</p> <p>[実施時期] H29～</p>	<p>上山二日町再開発(株)</p>	<p>カミン再生整備でテナントスペースが整備されるが、カミン内に生活・交流に資する活動拠点が整備され多世代が集い市民活動が拡大すれば、店舗への集客が期待され、大きな賑わいを創出し経済活力の向上につながるため、中心市街地活性化に必要な事業である。</p> <p>(商店街の歩行者・自転車通行量)</p>	<p>[支援措置]  [実施時期]</p>	
<p>[事業名] 中部地区公民館活用事業</p> <p>[内容] 主催事業(一般講座、レクレーション、高齢者教室)については、地域住民で組織する運営委員会でニーズ調査や実施状況</p>	<p>市</p>	<p>中部地区公民館は中心市街地における重要な市民活動の拠点であり、地域住民が事業の改善や運営に積極的に関わることや、市民団体が自主的な活動を行い多様な人達と交流することが、中心市街地における保守的・閉鎖的意識を少しずつ変化させ、市民活動の拡大と大きな賑わい創出につながるた</p>	<p>[支援措置]  [実施時期]</p>	

<p>の検証を行い、事業内容の改善や充実を図る。また、公民館だよりの毎月発行、地区会と連携した施設利用の呼びかけを強化しながら、利用促進を図る。 [実施時期] H28～</p>		<p>め、中心市街地活性化に必要な事業である。 (市民活動等施設利用者数)</p>		
<p>[事業名] 武家屋敷・旧曾我部家活用事業 [内容] 住民参加による管理体制を構築し、一般公開のみならず、桜フェスや雛祭り等イベントでの活用、就学児童を対象とした寺子屋事業の拠点、上山城との事業連携による誘客を進めながら歴史的建造物の利用促進を図る。 [実施時期] H24～</p>	<p>市</p>	<p>武家屋敷は中心市街地において歴史・文化を物語る重要な文化遺産であり、桜フェスのような若い人が集まるイベントによる活用や、上山城との事業連携を通じた誘客により、利用者が増加し賑わいが創出される。回遊拠点である武家屋敷の大きな集客は、回遊性向上につながるため、中心市街地活性化に必要な事業である。 (回遊ルートの歩行者通行量)</p>	<p>[支援措置] [実施時期]</p>	
<p>[事業名] 山城屋保存・活用事業 [内容] 地元食材にこだわったレストランとしての食事や県産ワインの提供、まちなかウォーキングでの荷物預かりや温泉入浴等の上山型温泉クアオルト事業との連携、かみのやまワインの</p>	<p>(株) 葉山館</p>	<p>山城屋は中心市街地において歴史・文化を物語る重要な地域資源でありまちなかウォーキングの拠点でもあり、レストラン、上山型温泉クアオルト事業やかみのやまワインの郷プロジェクトとの連携による施設活用が観光客の増加と回遊性の向上につながるため、中心市街地活性化に必要な事業である。 (回遊ルートの歩行者通行量)</p>	<p>[支援措置] [実施時期]</p>	

<p>郷プロジェクトでのセミナー会場利用など、施設としての活用を図る。 [実施時期] H25～</p>				
<p>[事業名] 経営革新指導事業 [内容] 経営革新塾や食と農のビジネス塾等、販売促進や経営革新のための研修会やセミナー等を開催する。 [実施時期] H20～</p>	<p>商工会、各商店</p>	<p>販売促進や経営革新のための研修会やセミナー等を開催し、個店の魅力を向上させる取り組みを進めることによって、新規顧客の獲得等により来街者の増加につながるため、中心市街地活性化に必要な事業である。 (商店街の歩行者・自転車通行量)</p>	<p>[支援措置] 県単独 [実施時期] H20～</p>	
<p>[事業名] ふれあい休み処整備事業 [内容] 店舗内や軒下への椅子等の設置や、休憩スペースを確保するなど、休み処を整備する。 [実施時期] H25～</p>	<p>各商店会等</p>	<p>市民や観光客が気軽に立ち寄り休憩できる店舗が少ないため、休み処を整備し休憩しながらまち歩きを楽しめる環境を整備することが来街者増加につながるため、中心市街地活性化に必要な事業である。 (商店街の歩行者・自転車通行量)</p>	<p>[支援措置] 市単独 [実施時期] H25～</p>	
<p>[事業名] 地域おこし協力隊活動推進事業②(シティプロモーション推進事業) [内容] 自然、イベント、職人、上山型温泉クアオルト事業等本市の幅広い様々な魅力を映像等によって市内外に発信する。 [実施時期]</p>	<p>市</p>	<p>中心市街地での商業祭やワインバルのようなイベントや、踊り山車やカセ鳥のような伝統行事などの地域資源の魅力を映像で広く情報発信することにより、中心市街地を知るきっかけが増え賑わい創出につながるため、中心市街地活性化に必要な事業である。 (回遊ルートの歩行者通行量)</p>	<p>[支援措置] [実施時期]</p>	

H27～				
<p>[事業名] 地域おこし協力隊活動推進事業③（観光誘客推進事業）</p> <p>[内容] 新しい手法での情報発信や、温泉・自然・農産物等の本市独自の地域資源を活かした旅行商品化等により観光誘客を図る。</p> <p>[実施時期]</p>	市	<p>市外出身の地域おこし協力隊の新しい視点によるインスタグラムでの観光情報発信や、人口規模の多い仙台市周辺・首都圏等に向けた中心市街地の温泉やワイン等地域資源を活かした旅行商品化を進めることが、宿泊客の増加につながり賑わいが創出されるため、中心市街地活性化に必要な事業である。</p> <p>（回遊ルートの歩行者通行量）</p>	<p>[支援措置]</p> <p>[実施時期]</p>	
<p>[事業名] 地域おこし協力隊活動推進事業④（茅葺文化保存・継承推進事業）</p> <p>[内容] 武家屋敷等の歴史的建造物の茅葺屋根の修繕等技術を適正に調査記録するとともに、茅場の再生や茅の収穫体験等を通して地域で継承されてきた貴重な茅葺文化を正しく保存し次代に継承する。</p> <p>[実施時期]</p>	市	<p>武家屋敷は中心市街地において歴史・文化を物語る重要な文化遺産であるが、茅葺という貴重で珍しい文化を適正に保存・管理し、その魅力を伝えながら交流拠点として活用を推進することによって、観光客が増加し賑わいが創出されるため、中心市街地活性化に必要な事業である。</p> <p>（回遊ルートの歩行者通行量）</p>	<p>[支援措置]</p> <p>[実施時期]</p>	
<p>[事業名] 城下町探索ウォークラリー事業</p> <p>[内容] 上山城を中心とした複数のコースで、個人・グループ・団体等を対象に、観光ボ</p>	観光物産協会	<p>前計画で整備した上山城周辺の回遊ルートを活かし、主に個人・グループ・団体等の宿泊客が、観光ボランティアの案内により、上山城、武家屋敷、足湯等の多様な観光施設や商店街等を楽しく巡りながら、飲食・買物・湯めぐり等を実施し、</p>	<p>[支援措置]</p> <p>市単独</p> <p>[実施時期]</p> <p>H25～</p>	

<p>ランティアが案内役となり、観光施設や商店街等を巡りながら、飲食・買物・湯めぐり等を実施する。また、旅行商品としての検討も進めていく。</p> <p>[実施時期] H25～</p>		<p>中心市街地の魅力に触れることにより、回遊性の向上につながるため、中心市街地活性化に必要な事業である。</p> <p>(回遊ルートの歩行者通行量)</p>		
<p>[事業名] イルミネーション事業</p> <p>[内容] 毎年年末を含めた冬期間に、各商店会が連携し、イルミネーションを飾り付け点灯を行う。</p> <p>[実施時期] H18～</p>	<p>イルミネーション連絡会</p>	<p>イルミネーションを設置・点灯し、商店街を訪れる客を楽しませることで来街を促し賑わいの創出につながるため、中心市街地活性化に必要な事業である。</p> <p>(商店街の歩行者・自転車通行量)</p>	<p>[支援措置]  [実施時期]</p>	
<p>[事業名] 街路灯統一装飾事業</p> <p>[内容] 春・夏・秋の季節ごとに、街路灯に造花を装飾する。</p> <p>[実施時期] H14～</p>	<p>街路灯組合連合会</p>	<p>街路灯に造花を装飾し、商店街を訪れる客を楽しませることで来街を促し賑わいの創出につながるため、中心市街地活性化に必要な事業である。</p> <p>(商店街の歩行者・自転車通行量)</p>	<p>[支援措置]  [実施時期]</p>	
<p>[事業名] 宅配事業</p> <p>[内容] 商店街を知ってもらうきっかけづくりや、高齢化社会に対応した買物弱者対策として、買い物の宅配サービスを行う。</p> <p>[実施時期] H18～</p>	<p>石崎商店会</p>	<p>宅配サービスを実施することにより、商品や店主の魅力に触れ店舗や商店街を知ってもらうきっかけとなり、新規顧客の獲得やリピーター化による来街者の増加につながるため、中心市街地活性化に必要な事業である。</p> <p>(商店街の歩行者・自転車通行量)</p>	<p>[支援措置]  [実施時期]</p>	



<p>[事業名] カミンと商店街の連携による賑わい創出事業</p> <p>[内容] カミン内の子育て支援施設や図書館等施設での店舗や商店街イベントのPR、施設利用者向けの商店街での割引サービスや交流等、カミンと商店街が連携した取組みを進めることにより、商店街への誘客を図る。</p> <p>[実施時期] H30～</p>	<p>市、上山二日町再開発(株)、各商店会</p>	<p>カミン内の子育て支援施設や高齢者サロンでの商店の紹介や商店街イベントのPR、図書館利用者の商店街での割引サービスの実施など、カミンと商店街が連携した取組みを進めることにより、商店街への誘客を促し、来街者の増加につながるため、中心市街地活性化に必要な事業である。</p> <p>(商店街の歩行者・自転車通行量)</p>	<p>[支援措置] 市単独</p> <p>[実施時期] H30～</p>	
<p>[事業名] ゆかった手形活用事業</p> <p>[内容] 観光施設、旅館、商店街等の協賛店で商品券として利用できる「ゆかった手形」を活用し、まち歩きを推進する。</p> <p>[実施時期] H29～</p>	<p>観光物産協会、各商店等</p>	<p>商品券として「ゆかった手形」を利用できる旅館や店舗は前計画で整備した上山城周辺の回遊ルート周辺に多数あり、それを利用しまち歩きを楽しみながら回遊することにより、回遊性の向上につながるため、中心市街地活性化に必要な事業である。</p> <p>(回遊ルートの歩行者通行量)</p>	<p>[支援措置]</p> <p>[実施時期]</p>	
<p>[事業名] 新規創業支援事業</p> <p>[内容] 相談窓口設置等関係機関と連携した創業支援体制を構築し、創業塾等の研修会を実施しながら、新規創業を促す。</p> <p>[実施時期]</p>	<p>市、商工会、山形県産業創造支援センター、山形県よろず支援拠点</p>	<p>新規で創業するにあたっては、物件の確保や事業の立上げ等様々な知識が必要であるが、気軽に相談できる体制づくりや創業者のニーズに対応した研修会を実施し新規創業を支援することにより、空き店舗の解消や不足業種の立地誘導につながり、経済活力の向上に寄与するため、中心市街地活性化</p>	<p>[支援措置] 市単独</p> <p>[実施時期] H28～</p>	

H27～		に必要な事業である。 (中心市街地内の新規出店数)		
<p>[事業名] 公衆浴場活性化事業</p> <p>[内容] 公衆浴場の魅力向上のための施設改修や広報啓発を強化し、利活用を推進する。</p> <p>[実施時期] H29～</p>	<p>上山市 公衆浴場連絡協議会 (民間事業者、市等)</p>	<p>公衆浴場は温泉町の風情を象徴する重要な地域資源であるが、これまでは市民の公衆衛生面で利用されてきたが、地域資源としての利活用は進められていなかった。</p> <p>今後、施設改修による魅力向上やPR強化により、温泉入浴施設を望む市民ニーズを満たすとともに、観光客も含めた新規顧客の獲得につながり、利用者増加により賑わいが創出されるため、中心市街地活性化に必要な事業である。</p> <p>(回遊ルートの歩行者通行量)</p>	<p>[支援措置] 市単独</p> <p>[実施時期] H29～</p>	

## 8. 4から7までに掲げる事業及び措置と一体的に推進する事業に関する事項

### [1] 公共交通機関の利便性の増進及び特定事業の推進の必要性

#### (1) 現状分析

- ・JRかみのやま温泉駅の乗車客数は減少基調にあるが、平成27年度は約581,000人であり、主要な結節点となっている。しかし、駅前ではバス・タクシー・自家用車・歩行者の往来が混在し、通行上の危険性がある。また、それぞれの交通機関の配置がばらばらで動線が確保されておらず、使い勝手が悪い。
- ・乗合バスは、カミンと駅を中心に7路線が運行されているが、利用者数は減少基調にある。市営バスの運行経路及び時間が使いづらい状況であり、中心市街地内の公共交通機関のアクセスが不便である。市営バスの運行については、ニーズ調査に基づいた見直しを検討している。
- ・市民アンケートでは、中心市街地への移動手段は「自動車」(82.7%)が圧倒的多数を占めるが、中心市街地居住者は「自動車」の割合が全体より低く、「徒歩」「自転車・バイク」等の交通手段が全体より高い。公共交通の利用頻度は、全体では「ほとんど利用しない」(80.1%)が圧倒的多数を占めるが、中心市街地居住者は全体と比べて公共交通の利用頻度が高い。公共交通の満足状況では、全体では『満足』と答えた人の割合(24.5%)に対し、『不満』と答えた人の割合(47.1%)の方が高くなっている。前回の調査結果と比べて『満足』と答えた人の割合の高まり以上に『不満』と答えた人の割合が高まっていることから、利便性が低下している状況がうかがえる。公共交通の利用促進では、「バスの本数を増やす」(34.9%)が最も高く、次いで「観光客も乗りやすい中心市街地循環バスを運行する」となっている。

#### (2) 事業の必要性

現状分析により、4から7までに掲げる事業による効果を高めるためには、公共交通の利便性を高め回遊性を向上させる以下のことが必要と考えられる。

##### ①公共交通機関の運行見直し

- ・市営バスの運行見直しにより利便性を高め、中心市街地内での移動しやすさを確保し、回遊性を向上させる必要がある。

##### ②駅前整備

- ・駅前整備により回遊拠点としての機能を高め、駅やバス利用者の回遊性向上による交流人口の拡大を図る必要がある。

#### (3) フォローアップの考え方

計画期間の各年度に各事業の進捗状況を確認し、公共交通機関の見直しが利便性の増進にどのように効果を及ぼしているかを検証し、状況に応じて事業の改善措置を講じる。

[2] 具体的事業の内容

(1) 法に定める特別の措置に関連する事業

該当なし

(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

該当なし

(2) ②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業

該当なし

(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業

該当なし

(4) 国の支援がないその他の事業

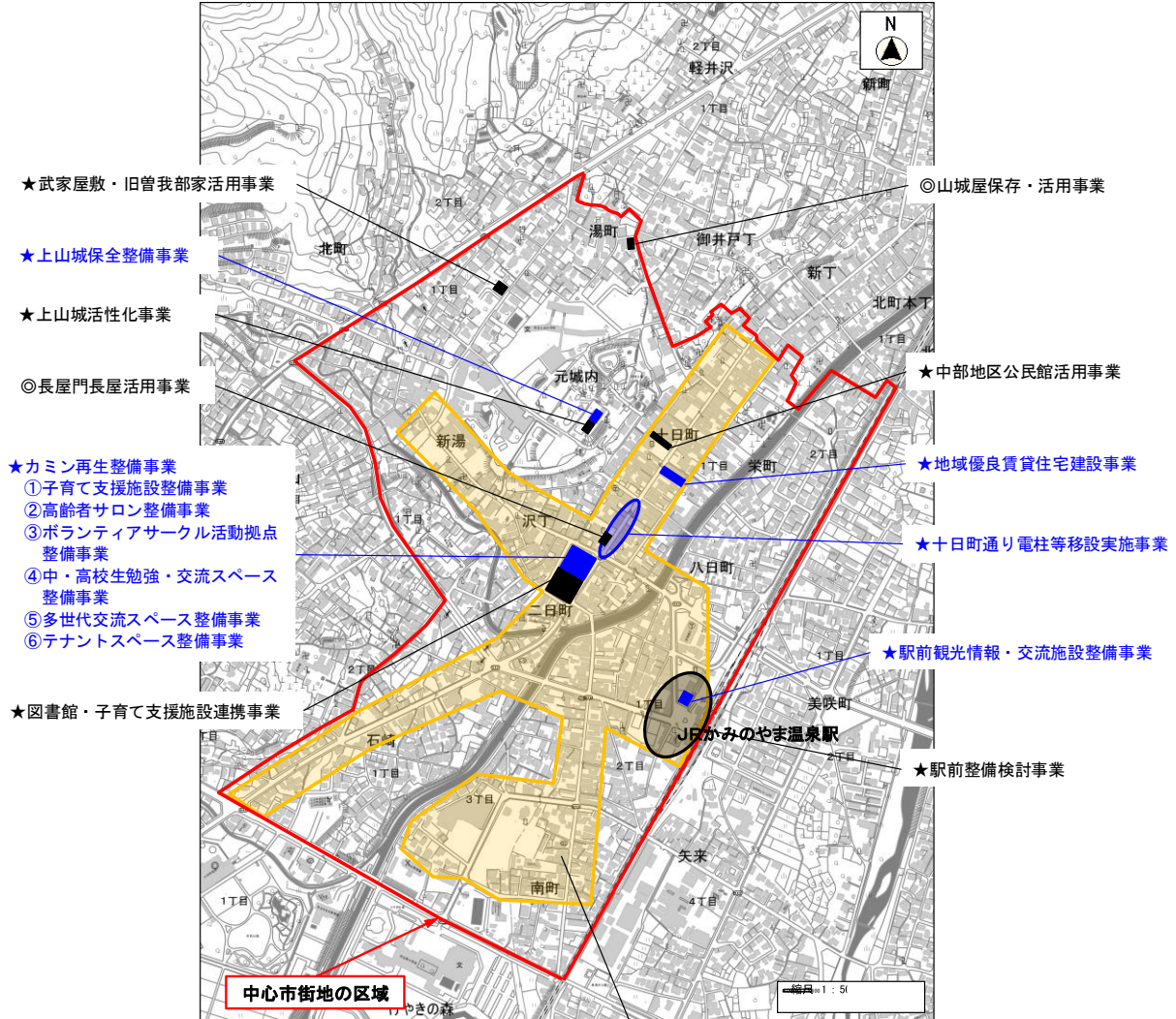
事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>[事業名] 市営バス運行事業</p> <p>[内容] 中心市街地の一部を路線に含んだ市営バスに関して、ニーズを捉え、運行経路や時間など利用者の利便性を向上させる見直しを行いながら運行する。</p> <p>[実施時期] H14～</p>	<p>市</p>	<p>市営バスの運行経路及び時間が使いづらい状況にあり、中心市街地内の公共交通機関のアクセスが不便であるため、市営バスの運行を見直し利便性を向上させ移動をスムーズにすることにより、回遊性が向上し市民活動の拡大につながるため、中心市街地活性化に必要な事業である。</p> <p>(市民活動等施設利用者数)</p>	<p>[支援措置] 県単独</p> <p>[実施時期] H14～</p>	
<p>[事業名] 予約制乗合タクシー運行事業</p> <p>[内容] 民間バスの廃止路線地域において、交通弱者対策として予約制乗合タクシーを運行し、中心市街地と周辺地域をつなぐ。</p> <p>[実施時期] H21～</p>	<p>市</p>	<p>車やバイクに乗れない高齢者にとって、中心市街地に集積する医療機関、金融機関、商店街等を利用するにあたり、バスやタクシーは重要な交通手段であるが、採算が取れない民間バス路線は廃止され、タクシー利用は負担が大きい。安価で気軽に利用できる予約制乗合タクシーの運行により、公共交通サービスを維持し、交通弱者の利便性を向上させることが、来街者増加による市民活動の拡大につながるため、中心市街地</p>	<p>[支援措置] 県単独</p> <p>[実施時期] H21～</p>	

		活性化に必要な事業である。 (市民活動等施設利用者数)		
<p>[事業名] 駅前整備検討事業 (再掲)</p> <p>[内容] 駅前を整備する上での調査を実施し、整備・活用方針を策定する。その方針に基づき整備を進める。</p> <p>[実施時期] H29</p>	市	<p>かみのやま温泉駅の利用者は多いが、駅前ではバス・タクシー・自家用車・歩行者の往来が混在し安全性や利便性に問題があるため、それらを整備することにより、回遊拠点としての利便性が高まり回遊性の向上につながるため、中心市街地活性化に必要な事業である。</p> <p>(回遊ルートの歩行者通行量)</p>	<p>[支援措置]</p> <p>[実施時期]</p>	

◇ 4 から 8 までに掲げる事業及び措置の実施箇所

事業実施箇所図

- 商業ゾーン
- ハード事業整備箇所
- ソフト事業実施箇所
- ◎：継続事業
- ★：新規事業
- ハード事業整備エリア
- ソフト事業実施エリア



- 【中心市街地全域で想定される事業】**
- ★景観形成支援事業（歴史的建造物の保全、改修、景観に配慮したファサードの改修）
  - ◎景観形成活動支援事業（板塀設置を行う市民活動の支援）
  - ◎持家住宅建設等事業
  - ★市営住宅建て替え事業
  - ◎住宅リフォーム等支援事業
  - ★空き家バンク活用事業
  - ★地域おこし協力隊活動推進事業
    - ①移住推進事業
    - ②シティブロモーション推進事業
    - ③観光誘客推進事業
    - ④茅葺文化保存・継承推進事業
  - ◎まつり行事事業（上山城まつり、踊り山車、カセ鳥等）
  - ★三市連携DMO推進事業
  - ★戦略的な観光プロモーション実施事業
  - ◎上山型温泉クアールト構想事業
    - ①まちなかウォーキング推進事業
    - ②旅行商品化推進事業
    - ③健康ポイント付与事業
  - ◎城下町探索ウォークラリー事業
  - ★ゆかった手形活用事業
  - ★公衆浴場活性化事業
  - ★市営バス運行事業
  - ◎予約制乗合タクシー運行事業

- 【主に商業ゾーンで想定される事業】**
- ◎空き店舗等活用事業
  - ◎中心市街地賑わい創出支援事業（定期市、商業祭、100円商店街等）
  - ★商店街ツアー実施事業
  - ★まち歩きマップ作成・活用事業
  - ★地域資源活用による商店街活性化事業
  - ★電子マネー付ポイントカード導入推進事業
  - ◎中心市街地商業活性化アドバイザー活用事業
  - ★経営力強化支援事業
  - ◎経営革新指導事業
  - ◎ふれあい休み処整備事業（店舗内等への休み処の設置等）
  - ◎イルミネーション事業
  - ◎街路灯統一装飾事業
  - ◎宅配事業
  - ★カミンと商店街の連携による賑わい創出事業
  - ★新規創業支援事業